

3-① 北海道上富良野町上富良野集落協定

かみふらのちょうかみふらの

- 町全体で協定を締結し、集落間での連携を強化しつつ、農産物の直売や加工施設の整備によるトマトジュース等の製造・販売等、広域の連携体制を構築。

協定面積：1,676ha(田601ha,畑914ha,草地161ha) 交付金額：9,427万円(個人配分48%、共同取組活動52%)
協定参加者：農業者283人、農業生産法人16、非農業者40人 協定開始：平成23年度



地域の現状

- 当町は、北海道中央部に位置する山に囲まれた地域で、稲作の他、麦、大豆、甜菜等の畑作物、乳用牛、肉用牛などの経営が展開。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足等により、将来に向けて農地の維持・管理が困難になることが懸念されたため、平成23年から本制度を実施。
- 当町には、本制度の対象集落が12集落あり、全集落によって広域の協定を締結し、地域ぐるみの農道／水路の草刈り、獣害防止の電気柵設置、加工・販売など様々な活動を実施。



【農道法面の草刈り】



【融雪剤の散布】

取組の概要

- 12集落が一つの協定として活動することで、集落間での共同活動等に関する調整機会の増加、連携の強化が図られ、地域コミュニティが活性化。
- 地場農産物の加工・販売に取り組むため、農産加工機械利用組合を設立し、トマトジュース等を製造し、地元スーパー等で販売。
- 地場農畜産物の知名度向上のため、農産物直売、都市部でのPR活動の他、近郊ホテルと連携し町内産の農産物を使用したランチ及びディナーフェア等を実施。



【トマトジュース】



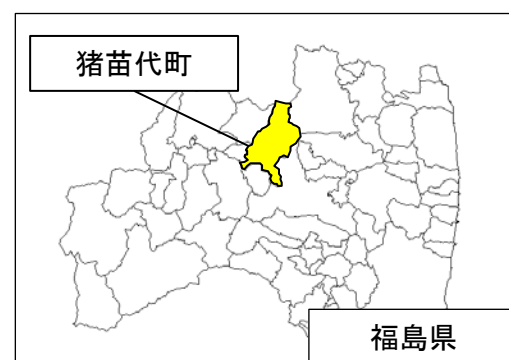
【イベントでの直売】

3-② 福島県猪苗代町見祢集落協定

いなわしろまちみね

- 法人が農業生産が困難となった農地を集積し、農地を安定利用する他、地元住民と協力して農家レストランの運営や都市部との交流により農産物等の販売を拡大。

協定面積：33.8ha（全て田） 交付金額：556万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他28人 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
- 都市への人口流出、農業者の高齢化、担い手不足により、将来に向けた地域農業の維持・発展が困難になることを懸念し、平成12年に本制度への取組を開始。
- 本制度への取組を開始して以降も、協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。



【協定農用地】



【法人による農産物の直売】

取組の概要

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そば、アスパラガスを栽培（H22：3ha→H26：7ha）。米は、猪苗代町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産。
- 法人は、所得機会確保のため協定参加者と協力し、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使ったそば等を提供。（売上：H22：30万円 → H26：150万円）
- 平成20年から横浜市の自治会と交流を開始し、東京都小平市など交流先を拡大。交流活動では、米、餅、加工品等の販売だけでなく、農業体験型のグリーンツーリズムなどによる都市住民の受け入れにも取り組む。

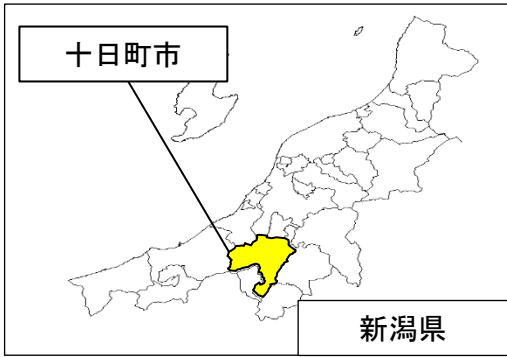


【農家レストラン(地元食材を使用)】



【農業体験】

とお か まち し ひがし し も く み 3-③ 新潟県十日町市東下組集落協定



○ 6集落が統合した協定で、農地の安定利用を図っている他、加工・販売や都市住民との交流による棚田保全に関する取組等広範な活動を実施。

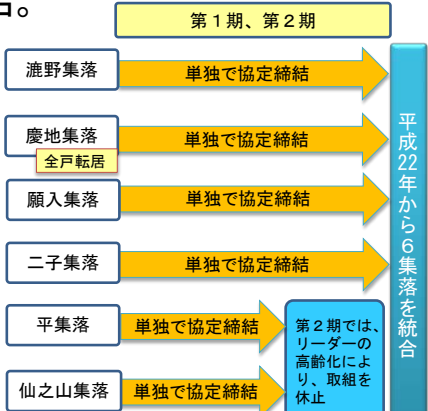
協定面積：93.9ha（田） 交付金額：1,807万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者78人、有限会社グリーンサービス中条、非農業者19人 協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、中越地方南部に位置する丘陵地であり、傾斜の急な水田が多く集落毎に営農を実施しているが、多くの農家が平野部に移転し通い耕作。
- 従来6つの集落があり、各集落が平成12年から本制度を実施、しかし、高齢化による担い手不足、共同活動への参加減少で将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成22年から6集落が統合して協定を締結。



【協定農用地の棚田】



【6集落統合までのフロー図】

取組の概要

- 農業機械を共同利用している2つの生産組合、1つの法人が協定に参加し、農地の安定的利用に寄与（農作業の共同化面積：23.5ha）。
- 廃校となった小学校を農産物加工所として再利用し、地区の女性が中心となって地元産の野菜・山菜の漬け物、すいか糖等を製造し、直売所等で販売（H26：947千円）。
- 地域おこし協力隊の発案で創設した「下条高原の棚田を守る会」が中心となって、県内外の交流イベントに参加して棚田米を販売し、売上を拡大（H22：502千円 → H26：2,160千円）している他、「棚田草刈り隊」を公募し、都内の大学生等による草刈りを年3回程度実施（H26：20人が参加）するなど交流を促進。



【地元産すいか果汁を煮詰めたすいか糖】



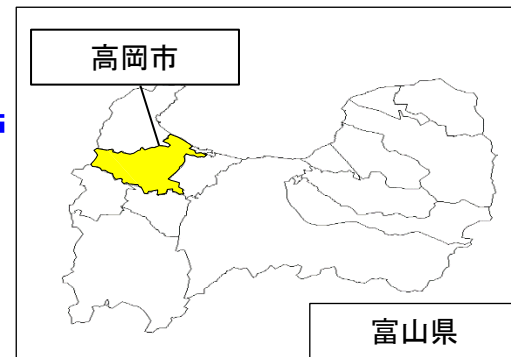
【芸術祭にて棚田米を販売】

3-④ 富山県高岡市五位集落協定

たか おか し ご い

- 営農組合が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに、新規作物を導入した6次産業化、ブランド化を推進。

協定面積：14.1ha（全て田） 交付金額：175万円（個人配分20%、共同取組活動 80%）
協定参加者：農業者19人、五位営農組合（31人）、非農業者15人、集落外参加者1人 協定開始：平成13年度



地域の現状

- 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、平均20a区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稻を栽培。
- 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の推進が課題となっていたことから、平成13年より本制度に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加者の機械保有状況の調査を開始。
- 調査結果を踏まえ、平成16年から機械利用組合「五位営農組合」が発足し、平成19年に基幹作業を引き受ける農作業受託組織に移行。



【協定農地の様子】



【農作業の様子】

取組の概要

- 営農組合が、協定農用地の約8割を引き受け、それ以外の農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維持する体制を確立。（集積面積 H26:11ha）。
- 営農組合が中心となり、稲作と作期が重複しない安納芋の生産を平成23年から開始（H26:15a、2tを生産）し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、試験販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録（登録名：寿五位）によりブランド力を強化。
- 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間直接支払の会計事務や営農組合のオペレーターとして活躍。



【安納芋を加工したジェラート】



【学生・住民の参加による安納芋の収穫】

3-⑤ 京都府亀岡市犬甘野集落協定

- 法人が農地の引き受け手となり、水路・農道の維持管理を実施し地域の農業生産活動を維持する体制を確立。米の高付加価値化やソバの6次産業化、都市農村交流活動を推進。

協定面積：33.4ha（全て田） 交付金額：702万円（個人配分41%、共同取組活動59%）
協定参加者：農業者49人、農業生産法人1 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、丹波地域中心の亀岡市の市街地から約10kmの標高400mの山間部に位置。平成元年にはほ場整備が完了。
- 昭和58年、地区内で地域農業振興協議会を設立し、営農組合を経て、昭和63年、集落の農家全戸加入の農事組合法人「犬甘野営農組合」を設立。
- ほ場整備により区画は集約されたが、新たな担い手も少なく、高齢化等により法面の草刈等、日常の維持管理も困難になってきたため、平成12年より本制度に取り組む。



【協定農用地】



【転作で栽培しているソバ】

取組の概要

- 法人が耕作者のいない農地を引き受けるとともに、中心的な役割となって水路・農道を管理（集積面積 H26:12ha）。また、農作業受託を通じて転作を推進（転作面積そば:3.0ha 麦:3.2ha）。
- 府知事認定のエコファーマー制度により、米を高付加価値化して販売。転作で栽培しているソバの加工・販売にも取り組み、農家レストラン「犬甘野風土館季楽」や市内の直売所を中心に半生そばを販売。（法人の農産物売上：H22:4,700万円→H26:5,300万円）
- 6月には付近の河川でほたるが舞う中で「ほたるコンサート」、11月には「秋の味覚ふるさとフェア」を開催し、都市住民との交流を推進。



【農家レストラン】



【ほたるコンサートの様子】

3-⑥ 広島県三次市石原集落協定

みよししいしはら



- 広域化した協定による営農環境の整備により、地域の中心となる経営体に農地を集積するとともに、加工品の開発・販売、人材育成を推進。

協定面積：65.2ha（全て田） 交付金額：1,156万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者44人、認定農業者3人、非農業者18人 協定開始：平成12年度（平成17年度から3協定合併）

地域の現状

- 当地区は、三次市の旧君田村に位置しており、典型的な中山間地域で水稻を中心に栽培。
- 平成12年から地区内で3つの協定が取り組みを開始。平成17年からは、1つの協定に統合して、地区のほぼ全域をカバー。平成22年から、近隣の小規模・高齢化集落を取り込み、協定面積を拡大。
- 地区内の農業者が安心して営農を行える環境を整備するため、獣害対策や畦畔管理の省力化が大きな課題。



【協定農用地の概観】



【獣害防止柵の設置】

取組の概要

- 畦畔管理の省力化のためセンチピートグラスを植栽（平成28年までに協定面積の24%をカバー予定）しているほか、農道・水路の計画的な維持・補修を行うことで営農環境を整備。これらの取り組みにより地域内の認定農業者が3経営体（法人2、個人1）に増加し、農地や作業を集積（3経営体に協定農用地の60%を集積）。
- 地域内の農産物加工組織（漬け物等の加工を行う女性グループと地元の畜産農家がベーコン等の加工を行う2組織）が加工品開発。また、都市農村交流として、「ひまわりまつり」を開催して地元農産物、加工品を直売（売上：150万円）。
- 集落協定の中で、各種研修制度を設け、加工品の開発や組織づくりを担う人材の育成に取り組む。



【センチピードグラスの植栽】



【ひまわりの栽培ほ場】